

函 教 再

令和6年(2024年)5月29日

総務常任委員会委員 各位

教育委員会学校教育部長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

- 1 平成28年(2016年)7月6日付け函館市学校教育審議会答申「第2グループ小学校の再編について」に対する対応と今後の学校再編について

(教育政策推進室 学校再編・地域連携課 21-3550)

平成28年(2016年)7月6日付け函館市学校教育審議会答申「第2グループ小学校の再編について」に対する対応と今後の学校再編について

1 答申に対する第2グループ小学校への対応について

(1)「函館市立小・中学校再編計画」に基づく平成26年度(2014年度)諮問事項の当該グループの再編においては、以下の小学校の統合の組み合わせについて、答申が示されていたところであるが、保護者等の意向、地域事情などを総合的に勘案し、再編を留保する。

- ・八幡小学校，万年橋小学校，千代田小学校
- ・中部小学校，北星小学校，中島小学校

(2)「現状維持」とされていた以下の小学校3校については、今後も一定程度の児童数が見込まれることなどから、現状維持とする。

- ・柏野小学校
- ・港小学校
- ・亀田小学校

2 今後の学校再編の進め方について

今後も児童数の減少が見込まれるなか、学校の小規模化による教育的な諸課題を踏まえ、子どもたちにより望ましい教育環境を整備する観点から、「函館市立小・中学校再編計画」に基づく学校再編の検討は必要なものと考えており、引き続き児童数の推移や学校規模、地域環境の変化を見据え、学校を通じて保護者等に情報提供を行い、理解や協力を得ながら、総合的に判断していく。